

保護者様

熊本県立人吉高等学校長

## 感染症による出席停止について

下記の感染症と診断された場合は、「学校保健安全法」により出席停止となります。  
御家庭におかれましては、主治医の指示に従い適切に処置されますようお願いします。  
右の証明書を主治医に記入していただき、回復後登校した際に担任へ提出してください。

主治医様

お手数をおかけしますが、下記の証明書の記入をよろしくお願ひいたします。

出席停止証明書	
熊本県立人吉高等学校	
記	
【学校において予防すべき感染症と出席停止期間】	
種類	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、竜巣症候群、南米出血熱、ベスト、第一マーノルブルグ病、ラッサ熱、一 種急性灰白腫炎、ジフテリア、特定鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群、	治癒するまで
インフルエンザ	発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	
結膜炎(菌性結膜炎)	
コレラ、細菌性赤潮、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフスバラチフス、流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めまるまで
第三種急性出血性結膜炎、その他の感染症	
印	
令和年月日	
医療機関名	
医師名	
印	
<提出の流れ>	
①担任にサインをもらう。	
②生徒が保健室に提出する。	
確認欄	